

海外安全対策情報（2015年7月～9月）

在サンクトペテルブルク日本国総領事館

1 社会・治安情勢

9月、レニングラード州知事選挙が実施され現職の知事代行が再選しましたが、特段、政治的混乱もなく終了しました。

サンクトペテルブルク市及びレニングラード州の社会・治安情勢は、ロシア国内全体から見れば比較的安定していますが、ウクライナ問題の経済制裁、ルーブル安や原油価格低迷等の経済的要因が市民生活にも影響し、各種抗議行動や民族主義団体等による集会・デモが行われ、治安当局による参加者の拘束も時折報じられています。

また、ナショナリズムの高揚を背景に、異民族排斥主義的な風潮も一部に見られます。犯罪の対象は、主に中央アジアや北コーカサス等の出身者ですが、邦人の皆様も警戒が必要です。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

（1）一般犯罪情勢

外国人観光客を狙ったスリ・置引き・強盗等の被害が、公共交通機関内、有名観光地やネフスキ一大通り等で発生し、邦人も被害に遭っています。特に最近、路上歩行時、公共交通機関への乗車及び降車時、ショッピングモールや各種商業施設からの出入時等に、複数人で取り囲み身動きを封じて貴重品類を強奪する手口の強盗の被害に邦人が遭う事例もあることから注意が必要です。

被害に共通する注意点として、犯人は、貴重品類の出し入れ時に収納場所を確認したり、明らかに貴重品がある場所に狙いを定めて、集団で身動きを封じたり、隙を窺うか注意を逸らせて犯行に及んでいます。

（2）一般犯罪統計

国家統計庁の発表によれば、今年1月から8月までのサンクトペテルブルク市及びレニングラード州における犯罪認知総件数は36,270件（前年同期比96.5%）で、内訳は以下のとおりです（注：括弧内は前年同期比）。

殺人及び同未遂	126件 (66.0%)
重度傷害	331件 (96.5%)
強姦及び同未遂	32件 (74.4%)
強盗	440件 (101.4%)
略奪	1,513件 (93.2%)

窃盗	14,055件 (92.5%)
詐欺	1,682件 (100.3%)
粗暴行為	60件 (76.9%)
薬物の違法流通	5,851件 (97.4%)

(3) 邦人被害事案

今年に入り当館が認知した邦人被害事案は、未遂も含めて合計22件です。うち、今期7月から9月までに7件認知し、内訳は、強盗2件、置引き1件、スリ4件です。

ア 強盗2件

(ア) 8月下旬、午後9時頃、旅行者が、バリシャヤ・カニューシエンナヤ通り所在のパブ「オー・フーリガン」に入店しようと階段を下りる際、地元民らしき集団に取り囲まれ身動きが取れなくなりました。入店後、同行者からズボンのポケットファスナーが開いていることを指摘され確認したところ、財布（現金8万円及び2千5百ルーブル、クレジットカード在中）を奪われていました。

(イ) 9月中旬、午後8時頃、在留邦人が、「ネフスキー・プロスペクト」地下鉄駅で車両に乗車する際、後方から混雑した車内に押し込まれ身動きが取れない状態になり、結束していた紐が切られズボンポケットから財布（現金約1万ルーブル等在中）を奪われ、犯人グループは、扉が閉まる寸前にホームへ逃走しました。

イ 置引き1件

(ア) 8月上旬、正午頃、旅行者が、ネフスキーダ通りのカフェで左隣の座席にバッグを置いて食事中、しばらくしてファスナーが開いていることに気がつき確認すると、中から財布（旅券、現金1万ルーブル、クレジットカード等在中）が盗まれていました。

ウ スリ4件

(ア) 8月下旬、午後9時20分頃、在留邦人が、ネフスキーダ通りの薬局にて買い物を済ませ店外に出ようとしたところ、中央アジア系の女性に出口付近で立ち塞がれました。女性を押しのけて通り抜ける際、さらに中央アジア系の男性複数に立ち塞がれ抜け出たものの肩掛けポーチが開いており、中から携帯電話等が盗まれていました。

(イ) 9月上旬、午前中、邦人が「サドバヤ」地下鉄駅で、財布（現金2万ルーブル在中）を盗まれました。

(ウ) 9月上旬、日中、旅行者が「クレストーフスキー・オーストロフ」地下鉄駅で、

現金 8 千 5 百 ルーブル を 盗まれました。

(エ) 9 月中旬、午前 11 時頃、旅行者が、イサク聖堂にて観光客集団の中にいたところ、背負っていたザックから財布（現金 6 千 ルーブル、米ドル及びユーロ少々 在中）を 盗まれました。

(4) 邦人以外の被害事案

別添「安全対策上の参考事件（平成 27 年 7 月～9 月）」参照。

3 テロ・爆発事件発生状況

これまでのところ、テロ・爆発事件の発生はありません。なお、依然として、市内全域において、ショッピングセンター等の各種商業施設、公共交通機関、宿泊施設、病院・学校等の各種公共施設、集合住宅に対する爆発物に関する虚偽通報事件が発生しています。

また、目的は不明ですが、9 月下旬、住宅の玄関ドアノブに、爆竹程度の破裂をする訓練用模擬手榴弾が縛りつけられる事件が 2 件発生しています。

（別添「安全対策上の参考事件（平成 27 年 7 月～9 月）」参照。）

4 誘拐・脅迫事件発生状況

(ア) 略取・逮捕監禁・強要・殺人・死体遺棄（7 月上旬）

市内沿海区の集合住宅から 66 歳の地元女性が略取され、市内ヴィボルグスキー区クリモヴェツ地内にて 23 日間監禁され、娘の借金の形に住居の所有者移転をするよう迫られました。要求に同意して移転手続きのため開放された際に警察へ届け出たため、後日犯人 3 名が逮捕されました。さらに、女性が監禁中、26 歳の娘も略取・監禁され、絞殺後にラドガ湖畔で投棄されたことも判明しました。

(イ) 略取・逮捕監禁・強要（7 月下旬）

市内フルンゼンスキー区にて、48 歳の地元男性建築デザイナーが自宅前から略取され、隣接のプスコフスカヤ州で監禁の上、自宅及び車の所有者移転を迫られました。捜査の結果、被害者は無事保護され、移民を含む犯人 5 名が逮捕されました。

5 日本企業の安全に関わる諸問題

特になし。